平成19年度　舟形トンネル防災訓練の注意事項

1．当日は10：40まで会場にお着き下さい。

2．訓練参加者（見学者も含む）は通行規制（11:00）前にトンネル防災訓練会場（舟形トンネル新庄側坑口付近駐車帯－上り車線側）に集合していただきますが、尾花沢新庄道路は自動車専用道路であり、しかも中央分離帯（ラバーコーン）があって、**下り車線側から開会式会場には入れません。**そのため舟形ICから尾花沢新庄道路（上り車線）に入って開会式会場に集合して下さい。
また、交通規制後の安全確認が終了するまで開会式会場から出ないで下さい。

3．トンネル防災訓練閉会式終了後（12:30ころの予定）は直ちに解散としますが、今年度はトンネル防災訓練終了後に消防関係者部が**「トンネル内での発煙状況確認訓練（12:30～13:00）」**を実施する予定がありますので、尾花沢新庄道路の交通規制解除は、消防本部の訓練終了後とします。（「トンネル内での発煙状況確認訓練」の見学はできません。）
なお、「トンネル内での発煙状況確認訓練」の実施場所は、舟形トンネル中央部を予定しています。そのため、**通行規制中に利用できるICは、「舟形IC」のみとさせていただきます。その他のICは使用しないで下さい。**遠回りとなる場合や時間がかかる場合もありますが**「舟形IC」**で尾花沢新庄道路を降りて国道13号を利用して下さい。